

ほぼ毎週
発行

労働法大改悪阻止 闘争本部ニュース No.116

No.116 2018.3.19

■ 3・16 院内集会は 200 人参加



3 月 16 日に衆議院議員会館で開催された「働き方改革」一括法案の問題点を考える院内集会には会場いっぱいの 200 名が参加しました。



データ偽装を見抜き政権を追い込むきっかけを作った上西充子教授は「データ問題は、ごまかせる話ではなかった。資料を丹念に読めばおかしいことは誰でもわかる。厚労省の調査といえば国民をだませるだろうというおごりが政府にあった。私たちがひとつひとつ検証していかないといけない。これまでごまかされたままに審議とはいえない審議が行われてきた。ようやく今変えようという機運が生まれてきた。まともな答弁ができないところまで追い込んでいる。これってだめだよ」と詰めていく、それを世の中に広めていく、そういうことも私たちの役割」とスピーチ。NHK 記者の娘さんを亡くした佐戸さんは「私たちと同じ苦しみを味わう方



を二度と出して欲しくない。働く人の命と健康を守る法律を作してほしい」、教員の夫を亡くした工藤さんは「教員は時間外労働規制がされない。命を削らなとできない仕事になっている。高プロでこれが一般に広がることはあってはならない」、裁量労働制のもと月 200 時間もの異常な長時間労働により夫を亡くした渡辺さんは「親を仕事で亡くす傷ついた子どもたちをこれ以上だすわけにはいかない。命を削って働くような社会に出すわけにはいかない」、小児科医の夫を亡くした中原さんは「小児科医であった夫は高プロを先取りした働き方で過労死した。渡邊美樹議員による過労死遺族に向けられた発言は問題」などと訴え。また、保険会社営業職なのに違法な裁量労働制で働かせられていた労働者からも、長時間労働が横行する現場の実態が紹介されました。国会からは、長妻昭、初鹿明博、山井和則、高橋千鶴子、山添拓各議員が決意表明。力を合わせ裁量労働制の拡大と高プロ導入を完全に断念させましょう！

〔発信元〕

日本労働弁護団

〒101-0062 千代田区神田駿河台 3-2-11 連合会館 4 階

TEL: 03-3251-5363 FAX: 03-3258-6790